

第4回第3次船橋市 文化振興基本方針策定委員会

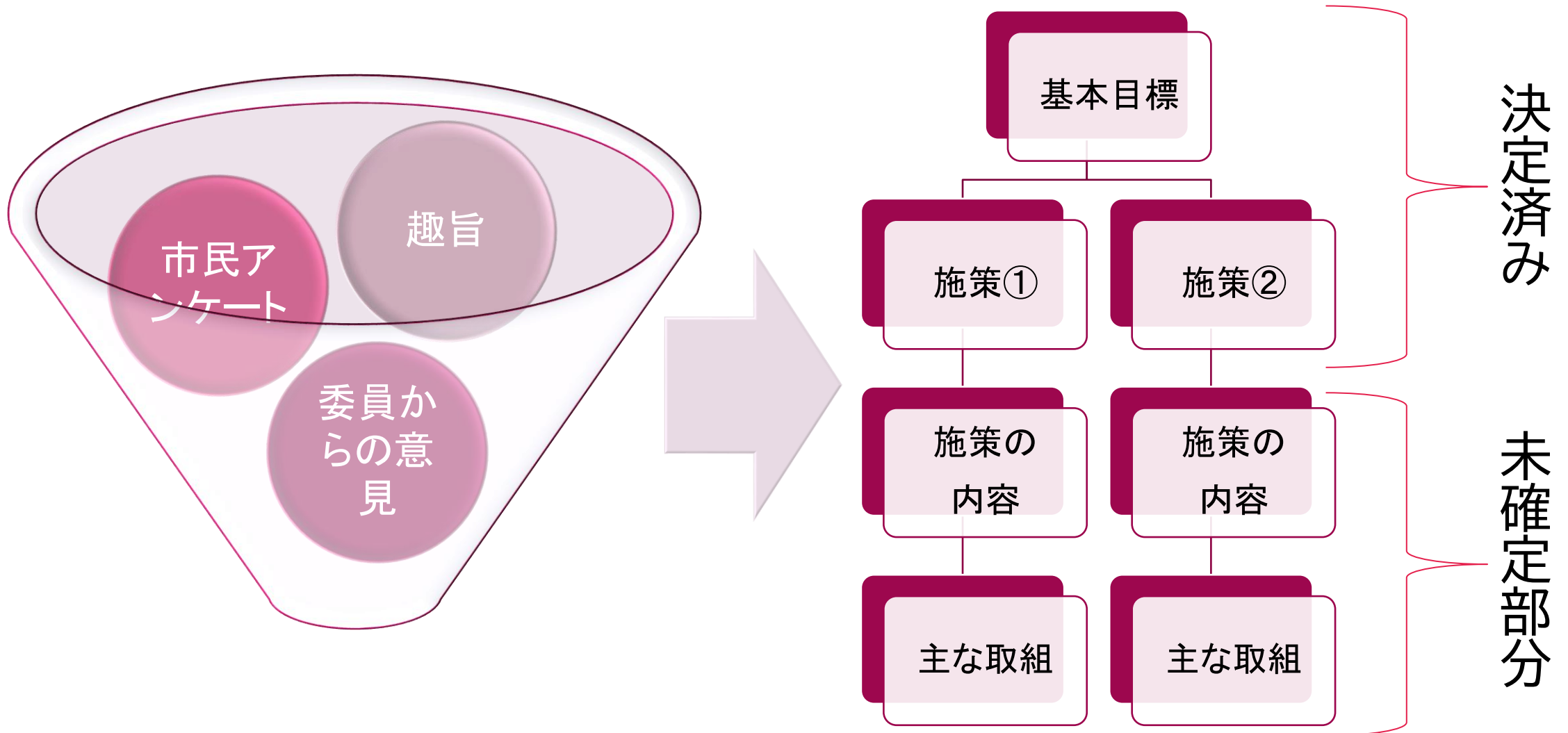
船橋市教育委員会 文化課

想定している記載内容(目次)

章立て	内容(仮)
第1章 計画の基本的事項	1 策定の趣旨 2 計画の位置付け ・文化芸術基本法などの国の計画や船橋市の計画(総合計画など)との関連 3 計画期間 4 対象とする文化芸術の範囲 5 第2次船橋市文化振興基本方針の振り返り
第2章 船橋市の文化芸術を取り 巻く現状と課題	1 文化芸術を取り巻く社会状況 (1)国の動向 (2)県の動向 2 船橋市の文化的特徴 3 方針に係るアンケート結果 4 アンケート調査結果に基づく現状分析 5 文化施設について
第3章 基本方針と施策の 展開	1 めざすべき姿 2 施策体系 3 基本目標と施策の展開
第4章 計画の推進	1 推進体制 2 多様な主体との連携・協働 3 進行管理と評価 4 計画の見直し

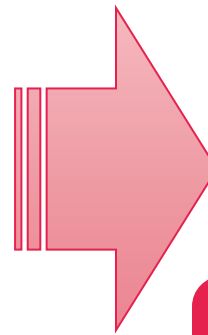
← 本日のメイン

基本目標の体系図について



基本目標 I について

位置づけ	「めざすべき姿」候補(案)の『触れ』を担う目標。
趣旨	○ 市民の誰もが新たな文化芸術活動に出会ったり、触れたりするためのきっかけや機会を増やしていきます。 ○ 船橋市を拠点に活動しているアーティストや市内の文化芸術イベントを積極的にPRし、市民と文化芸術をつなげていきます。
市民アンケート結果などから分析	✓ 高い鑑賞率・活動率に関わらず、総合指標が減少傾向 ✓ 文化芸術活動を行わない理由は「きっかけがない」。 ✓ 文化芸術に関する情報提供のニーズが高いに関わらず、市内イベントやアーティストの認知度が低い。 ✓ SNSや広告を活用した情報発信の強化を求められている。
委員からのご意見	◇ 「見る・聞く」機会を増やすことが「参加する・やってみる」につながる(小野木委員) ◇ コンテンツブランドに接触するタッチポイントを増やす(増田委員) ◇ 情報発信の強化と整備(菅根委員・菅野委員・高屋委員・中村委員・増田委員)



基本目標 I「文化
芸術と出会うきっ
かけづくり」

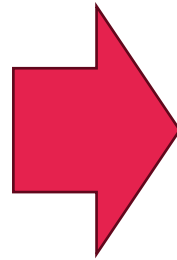
施策① 子供も大
人も鑑賞・体験で
きる機会の創出

施策② 情報の
見える化と周知の
強化

基本目標Ⅰ「施策① 子供も大人も鑑賞・体験できる機会の創出」の施策内容と主な取り組み

施策の内容

- 子どもから高齢者まで、誰もが身近な場所で文化芸術に触れ、鑑賞・体験できる機会を創出
- 地域における公民館や学校、公共空間等を活用し、多様な文化芸術活動に出会う場を充実
- 新たな手法による文化芸術へのアクセス向上



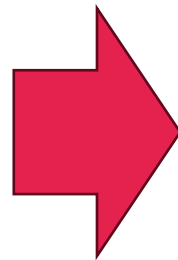
主な取組

- 地域の商業施設や公共施設等において、誰もが気軽に参加できるコンサートや美術品の展示、ワークショップ等を実施します。
- 学校等と連携し、子供たちが文化芸術に触れるきっかけとなる鑑賞教室や体験講座等の機会を提供することで、鑑賞・体験機会の格差解消に努めます。
- 文化施設における企画事業の充実を図り、多様な文化芸術に親しむ機会を創出します。
- 鑑賞体験の充実に繋げるため、デジタル技術を活用し、時間や場所にとらわれず文化芸術に触れられる機会の充実を図ります。

基本目標Ⅰ「施策② 情報の見える化と周知の強化」の施策内容と主な取り組み

施策の内容

- 市ゆかりのアーティストや市の文化芸術の促進・理解に繋げる文化情報をオンラインで一元管理
- 世代やニーズに応じた効果的な情報発信

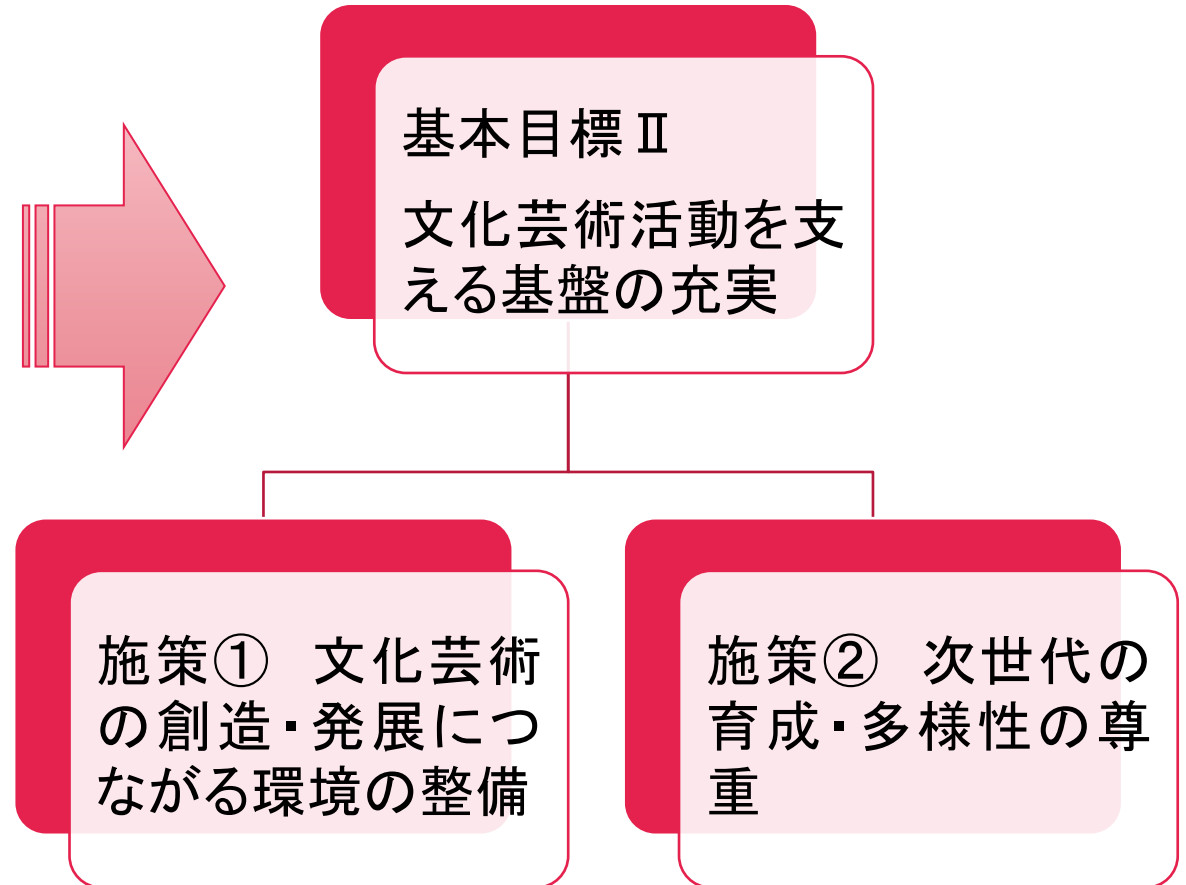


主な取組

- アーティストバンク専用のウェブサイトを構築することで、文化施設やイベントなどの情報、市内で活動するアーティストや市ゆかりのアーティストなどの文化資源を一元的に発信するとともに、出演・展示・講座等の機会につなげます。
- 広報紙やウェブサイト、時代に即したSNSなど多様な媒体を活用し、世代やニーズに応じた効果的な情報発信を行います。
- 文化芸術に関心がある人だけでなく、これまで文化芸術に触れる機会が少なかった人にも届くよう、公共施設、学校、地域団体等と連携した周知を進めます。

基本目標Ⅱについて

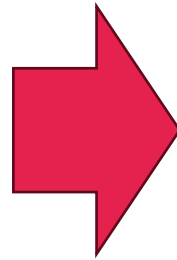
位置づけ	「めざすべき姿」候補(案)の『活動できる』を担う目標。
趣旨	市民の誰もが、生涯を通じて文化芸術活動に取り組める環境を整備し、アーティストや個人、文化芸術団体の自主的な活動を支援する仕組みを構築していきます。
市民アンケート結果などから分析	✓ 文化施設の整備・充実のニーズが高く、活動内容に適した活動場所が不足している。 ✓ 気軽に参加できるイベントや体験機会の増加。 ✓ 子どもから高齢者、障害のある方まで、誰もが文化芸術に触れられる機会の充実 ✓ 活動資金の援助や補助金制度の充実
委員からの意見	◇ 文化芸術の本質は生の時間と空間を共有すること(小野木委員・太下委員) ◇ クリエイティブ・エイジング、社会的処方(太下委員・中村委員) ◇ アーティストの相談窓口を設置(太下委員) ◇ 次世代に繋がる育成環境の整備推進(菅野委員) ◇ 将来の子供たちのため環境づくり(石井委員) ◇ 市ゆかりのアーティストや文化芸術団体を網羅的に紹介する仕組みづくり(松本委員) ◇ 気軽に集える場所づくりによりマッチングや集まれる交流の場が欲しい(田中委員) ◇ 熱心に活動したいアーティストと地域をつなぐマッチング機能を期待したい(田中委員) ◇ 新たなランドマークとなりうる場の創造と実現(菅野委員) ◇ 市民文化ホールと中央公民館が2年間閉まることへの対応が、市民の活動率が高いからこそ切実な課題(太下委員・松本委員・妹尾委員・高屋委員)



基本目標Ⅱ「施策① 文化芸術の創造・発展につながる環境の整備」の施策内容と主な取り組み

施策の内容

- 多様な文化芸術団体・個人による自主的な文化芸術活動の支援
- 文化芸術活動を継続的に実施できる環境の整備
- 文化芸術に係る公共施設の利便性の向上



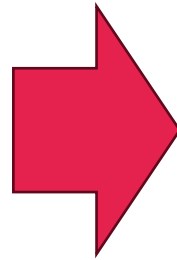
主な取組

- 市内の施設等を活用し、日常の中で文化芸術に触れ、鑑賞できる機会を増やすことに努めるとともに、市民や文化芸術団体、アーティストが活動成果を発表できる機会の充実を図ります。
- 公演や展覧会等のイベント開催に係る費用等、市民や文化芸術団体の自主的な活動に対する支援を行います。
- アーティストと地域(市民)をマッチングし、文化芸術活動が地域に根付き、豊かに発展するよう支援します。
- 指定管理者制度の導入施設を含む文化芸術に係る公共施設の利便性の向上及び計画的に修繕や改修等を実施します。
- 将来的に市の文化施設を整備・再編する際など、様々な機会を捉え、立地や施設規模などの条件を踏まえながら、文化施設全体の在り方について検討を継続していきます。

基本目標Ⅱ「施策② 次世代の育成・多様性の尊重」の施策内容と主な取り組み

施策の内容

- 新たな担い手の育成・支援
- 子供たちが文化芸術に触れる機会の提供
- 年齢や障害の有無、国籍等に関わらず誰もが文化芸術を楽しめる環境づくり

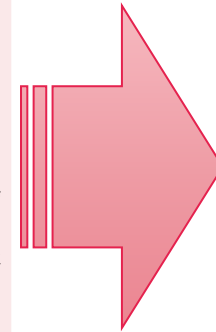


主な取組

- 次世代を担う若手アーティストの文化芸術活動を支援します。
- 学校等と連携しながら、子供たちが本物の文化芸術に触れる機会を創出し、創造・表現活動への関心と意欲の向上を図ります。
- 年齢や障害の有無、国籍等の多様な背景を持つ人々が参加できる環境を整備し、世代や分野を超えた交流や協働の機会を創出することで、文化芸術活動の裾野の拡大と次代を担う人材の育成を推進します。

基本目標Ⅲについて

位置づけ	3つの基本目標の最終段階であり、基本目標Ⅰ・基本目標Ⅱで育まれた文化芸術の価値を地域全体に広げ、市民の誇りや魅力の創出につなげる役割を担う目標。
趣旨	市ゆかりのアーティストの活動を支援したり、市所蔵作品、文化財等を展示したりすることで、市民が多様な文化芸術に触れ、船橋の文化・歴史に対する理解を深めるだけでなく、文化が他分野と連携することで、市の魅力をさらに向上させ、シビックプライドの醸成を図ります。
市民アンケート結果などから分析	✓ 地域資源(市内イベントやアーティスト)の認知度が低い。 ✓ 文化芸術により生み出される価値を活かしたほうが良いと感じる分野は「まちづくり・地域活性化」をはじめ多岐に渡る。 ✓ 異なるジャンル間の交流を求められている。 ✓ 文化芸術により生み出される価値を他分野と連携して活かすことで、その効果が社会全体に波及し、より良い効果が期待されるが、本市はその施策展開が不十分。 ✓ 日常的に文化芸術活動や発表を行える「場」の充実
委員からのご意見	◇ 地域資源にアーティストが多いことを書いてほしい(松本委員) ◇ 文化芸術と経済や観光との関係性を具体的にどう考えているか、その先に何を求めるのかをはっきりさせることが大事(小野木委員) ◇ 文化的価値と経済的価値は別のもの、文化が手段で経済が目的というのは本末転倒(菅根委員) ◇ 文化芸術がツール・手段というふうに聞こえることが問題。文化芸術が振興することによって結果として経済の好循環が生まれる位置づけなら問題ない(妹尾委員)



基本目標Ⅲ

船橋の文化芸術・
地域資源を活かした
魅力づくり

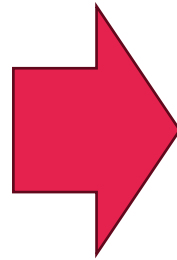
施策① 地域の、
音楽・アート・文化
財等を通じた魅力
の醸成

施策② 他分野と
連携した施策の展
開

基本目標Ⅲ「施策① 地域の、音楽・アート・文化財等を通じた魅力の醸成」の施策内容と主な取り組み

施策の内容

- 船橋ゆかりのアーティストの活動の場の創出
- 船橋ゆかりの美術品（絵画、写真等）や文化財等の保存・活用を通じた地域の魅力づくり
- 文化芸術活動の情報発信によるシビックプライドの醸成



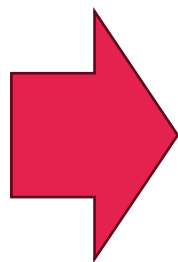
主な取組

- 市主催のイベントにおいて、市ゆかりのアーティストと積極的に連携を行います。
- 船橋ゆかりのアーティストの作品を鑑賞できる機会や、歴史や文化財に親しむ講座、展示、見学会、まち歩き等を実施し、シビックプライドの醸成に努めます。
- 所蔵作品や文化財を適切に未来へ残すため、美術品の収蔵に係る仕組みや地域の文化財等の保全計画の策定に努めます。
- 所蔵作品や文化財に関する調査・研究を進め、その成果を、講座、展示、市史等を通じて市民に還元できるように努めます。

基本目標Ⅲ「施策② 他分野と連携した施策の展開」の施策内容と主な取り組み

施策の内容

- 福祉・経済などの他分野との連携



主な取組

- アーティストバンクの専用サイトを積極的に周知し、地域団体、学校、福祉関係者、経済関係者等とアーティストをつなぐことで、まちの魅力向上につながる取組を推進します。また、アーティストの活躍の場であるスポットについて、飲食店などの経済分野、病院・介護施設の福祉分野など様々な場所が登録されるように努めます。
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、障害福祉分野と連携し、障害のある人の文化芸術活動の機会充実を図ります。
- 文化芸術を通じて、多文化交流・多文化共生を促進します。